

## 兵庫県への4回目の「緊急事態宣言」発出に伴うお願い

教職員、学生の皆様

8月20日(金)から9月12日(日)までの期間、兵庫県に4回目の「緊急事態宣言」が発出されました。

18日には県内で一日としては初めて1000人を超える感染者が確認され、17日の853人を上回って過去最多となり、感染の急激な拡大に歯止めがかかっていません。17日時点で、県内の病床使用率は58/3%、重症病床は30.2%となり、宿泊療養施設の使用率も54.0%に達しています。さらに、自宅療養者は2122人に上っています。

本学も感染防止を徹底し、ひとりも感染者を出さない取り組みをお願いします。

### ◇緊急事態宣言に伴う本学の対応措置

1. 適用期間：8月20日(金)から9月12日(日) ※宣言の延長により、さらに延期される場合があります。
2. 詳細は以下の通りです。

講義・ゼミ	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則としてオンラインで実施します。</li><li>・ただし、担当教員の判断で教室あるいは研究室で実施する場合があります。</li></ul>
事務窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・月～土 10:00～17:00まで担当人員を減少して営業します。</li><li>・窓口担当が少なくなるため申請などについては、できる限り email などの非接触手段の利用をお願いします。事務局ポータルサイトやオンライン窓口など、皆さんが来学しないでも、申請や問い合わせのできる取り組みを行います。(詳細は追ってご案内します。)</li></ul>
施設利用	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設は原則として使用できません。</li><li>・教員の判断により、講義やゼミを開催する場合は使用を認めますが、必ず教員の許可を得てください。施設を使用する時間は、9時15分～17時内とします。</li><li>※講義やゼミを学内で実施される場合は、担当教員の方は事務局までお知らせください。</li><li>・ご迷惑をおかけしますが、この間、自習スペース及び図書室の利用はできません。</li></ul>

### ◇兵庫県からの依頼に基づくお願い

1. 県外での活動及び県内で宿泊を伴う活動は、原則行わない。
2. 県内で活動する場合は、以下の点に留意すること。
  - ・必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる
  - ・ミーティング時などにはマスクを着用する。
  - ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。
3. 外出や飲食について
  - ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛の徹底
  - ・飲食店、路上や公園等での飲酒をしない
  - ・宅飲みを含め、集まったの飲食を避ける
  - ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
  - ・会話の際は、マスクにより飛沫を防止
4. ワクチンの接種について

- ・積極的な接種をお願いします。

<神戸市接種案内>

[https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/covid-19\\_vaccine\\_reservation.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/covid-19_vaccine_reservation.html)

<兵庫県大規模接種会場案内>

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/daikibosessyu.html>

<自衛隊- 大阪 大規模接種会場案内>

[https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid\\_inosaka.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_inosaka.html)

2021年8月20日

神戸情報大学院大学

研究科長 土田 雅之

事務局長 福原 敏雄

※新型コロナウイルス感染症に関する情報 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/>

ワクチン接種については居住地などにより状況が様々ですので、各個人にてしっかりと調査、確認をお願いします。海外からの留学生の方の場合、不明な点があればまず留学生ケア担当の谷本、土岐までお尋ねください。(email:ic@kic.ac.jp)